

令和4年3月15日
総合政策局バリアフリー政策課

「心のバリアフリー」に関する事業のあり方について議論します

～第2回「教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン作成検討会」の開催～

国土交通省では「心のバリアフリー」に関するソフトの取組をより一層推進するため、改正バリアフリー法に基づく「教育啓発特定事業」の実施に関するガイドラインの作成について、第2回検討会を開催し、ガイドライン案の内容について議論を行います。

国土交通省では令和3年12月に、市町村や施設設置管理者等が教育啓発特定事業を実施する際の具体的な事業の実施手法等を示すガイドラインの作成を目的として、「教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン作成検討会」を設置しました。12月1日に開催した第1回検討会においては、心のバリアフリーの取組（バリアフリー教室、まち歩き点検等）の実施事例を踏まえたガイドラインの作成方針等について議論を行いました。

第1回検討会での議論を踏まえ作成したガイドライン案について検討を行うため、第2回検討会を下記のとおり開催します。

記

1. 日時：令和4年3月17日（木） 10：00～11：30

2. 開催形式：WEB形式

3. 議題：○第1回検討会の主なご意見とガイドライン案への反映について
○心のバリアフリーの取組（セミナー・シンポジウム）の実施事例について
○教育啓発特定事業の実施に関するガイドライン案について

4. 委員名簿：別紙1のとおり

5. その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、WEB会議にて開催します。

本会議は非公開とし、検討会委員等を除き、会議参加は冒頭のみ（議事開始前まで）とさせていただきます。

取材を希望される方は、3月16日（水）15時迄に、下記メールアドレス宛、ご所属、氏名をお送りください。

当日はMicrosoft TeamsによるWEB会議形式を予定していますので、会議の参加者名を、「ご所属 氏名」とし、入室待機をお願いいたします。

議事概要等については、後日、国土交通省のホームページにて公開する予定です。

<問い合わせ先>

国土交通省総合政策局バリアフリー政策課 山尾、小板橋

TEL：03-5253-8111（内線24-215、25-506）

03-5253-8307（直通）

E-Mail：hqt-sousei-barrierfree@gxb.mlit.go.jp